

---

出席議員（17名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	9番	安部俊三	君
10番	佐々木守	君	11番	広沢真	君
12番	有賀光子	君	13番	水戸義裕	君
14番	舟山彰	君	15番	白内恵美子	君
16番	我妻弘国	君	17番	高橋たい子	君
18番	加藤克明	君			

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木仁	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	平間清志	君
子ども家庭課長	鈴木俊昭	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	安彦 秀昭 君
税収納対策監	佐藤 芳 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 査	佐山 亨

議事日程 (第6号)

平成28年9月15日(木曜日) 午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1号 平成27年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 認定第 2号 平成27年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 認定第 3号 平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 4号 平成27年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 5号 平成27年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 6号 平成27年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第 8 認定第 7号 平成27年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 第 9 議発第 1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 意見書案第2号 宮城県の子どもの医療費助成の通院助成対象年齢を中学3年生まで拡充すること、所得制限を緩和または撤廃することを求める意見書
- 第11 陳情第 1号 宮城県の子どもの医療費助成について県に対する意見書採択を求める陳情
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において1番平間幸弘君、2番桜場政行君を指名いたします。

---

日程第2 認定第1号 平成27年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 平成27年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 平成27年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 平成27年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 平成27年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 平成27年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（加藤克明君） 日程第2、認定第1号平成27年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号平成27年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認

定について、日程第4、認定第3号平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第4号平成27年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第5号平成27年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第6号平成27年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第7号平成27年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上7件を一括議題といたします。

認定第1号から認定第7号までは決算審査特別委員会に審査を付託しておりましたので、水戸義裕委員長から審査結果の報告を求めます。委員長、水戸義裕君の登壇を許します。

〔決算審査特別委員会委員長 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（水戸義裕君） 決算審査特別委員会の報告をいたします。

去る9月9日の本会議において、決算審査特別委員会に審査を付託されました認定第1号平成27年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号平成27年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号平成27年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号平成27年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号平成27年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号平成27年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上の7件については、9月9日、委員会を開き、12日、13日、14日の3日間にわたり、関係担当者の説明を聴取して慎重に審査を行いました。

審査の結果、認定第1号から認定第6号までの平成27年度柴田町各種会計決算6件は、いずれもこれを認定すべきものと決定しました。認定第7号の平成27年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算については、可決及び認定すべきものと決定しました。

なお、少数意見の留保はございませんでした。

以上、報告いたします。決算審査特別委員会委員長、水戸義裕。

○議長（加藤克明君） これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営基準により省略いたします。

これより討論に入ります。議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は会計ごとに行います。

認定第1号平成27年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第2号平成27年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第3号平成27年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第4号平成27年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第5号平成27年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第6号平成27年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

す。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

**認定第7号平成27年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、採決を行います。**

この未処分利益剰余金の処分及び決算に対する委員長の報告は可決及び認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は可決及び認定されました。

---

---

**日程第9 議発第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（加藤克明君） 日程第9、議発第1号議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。13番水戸義裕君の登壇を許します。

〔13番 水戸義裕君 登壇〕

○13番（水戸義裕君） 13番水戸義裕です。

ただいま議題となりました議発第1号議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

今回の改正は、平成27年9月に柴田町議会会議規則第2条の議会における欠席の届け出の取り扱いについて、出産に関する規定を追加したことにより、条項の繰り下げが生じたため、当該規定を引用している本条例第2条第5項の規定を改正するものです。

なお、施行期日は公布の日からとします。

以上、同僚議員のご賛同をお願いします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより議発第1号議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 意見書案第2号 宮城県の子どもの医療費助成の通院助成対象年齢を中学3年生まで拡充すること、所得制限を緩和または撤廃することを求める意見書

○議長（加藤克明君） 日程第10、意見書案第2号宮城県の子どもの医療費助成の通院助成対象年齢を中学3年生まで拡充すること、所得制限を緩和または撤廃することを求める意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。12番有賀光子さんの登壇を許します。

〔12番 有賀光子君 登壇〕

○12番（有賀光子君） 12番有賀光子です。

ただいま議題となっております意見書案第2号宮城県の子どもの医療費助成の通院助成対象年齢を中学3年生まで拡充すること、所得制限を緩和または撤廃することを求める意見書について、議案の朗読をもって趣旨説明にかえさせていただきます。

宮城県の子どもの医療費助成の通院助成対象年齢を中学3年生まで拡充すること、所得制限を緩和または撤廃することを求める意見書（案）

6月15日から行われた第356回宮城県議会において、乳幼児医療費助成制度の通院助成年齢を就学前まで拡充する方針が明らかになった。しかし、中学3年生までの拡充を望む市町村の要望に照らして、県が助成年齢を就学前まで引き上げるにとどまるとすれば、あまりに拡充幅が少ないと言わざるを得ない。

大震災後、市町村では子育て支援が大変重視され、近隣と歩調を合わせ、一貫して拡充を推し進めてきた。柴田町においては、平成25年10月から宮城県の所得制限限度を基準として、義務教育終了までの入院費及び通院費を助成していたが、平成29年4月からは所得制限を撤廃し、義務教育終了までの医療費の完全無料化を実施する予定となっている。



県内市町村の乳幼児または子ども医療費助成制度の状況は、自治体間で制度が異なっているため、住む地域によって助成内容に格差が生じているのが現状である。

このような地方公共団体の施策を一層充実させ、子供を安心して産み、育てることのできる社会の実現を目指すには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには県による支援が不可欠である。被災からの復旧・復興を目指すに当たり、県の乳幼児医療費助成制度の拡充は自治体の財政負担を軽減し、県政による被災地支援につながるものである。

よって、宮城県におかれては、当面、県による子どもの医療費助成制度の助成年齢を中学3年生まで拡充されること、所得制限を緩和または撤廃されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月15日

宮城県柴田町議会

提出先

宮城県知事 殿

以上です。同僚議員のご賛同、よろしく申し上げます。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第2号宮城県の子どもの医療費助成の通院助成対象年齢を中学3年生まで拡充すること、所得制限を緩和または撤廃することを求める意見書の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、この件の提出先が宮城県知事に要望されておりますので、議長名をもって文書で提出いたします。

---

日程第11 陳情第1号 宮城県の子どもの医療費助成について県に対する意見書採  
択を求める陳情

○議長（加藤克明君） 日程第11、陳情に入ります。

9月会議の本日まで受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

陳情第1号については、さきの日程にて意見書案として提出され、可決されておりますので、ここでは報告のみの取り扱いといたします。

なお、要望等についてはお手元に配付のとおりであります。

常任委員会の休会中の活動予定の件について、連絡いたします。

総務、文教厚生、産業建設、議会広報の各常任委員長から9月会議後の委員会活動願がお手元に配付いたしました内容で出されておりますので、ご承知願います。

これで9月会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じますが、休会前に町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 議長にお許しをいただきましたので、平成28年度柴田町議会9月会議を閉じるに当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

9月5日の開会から本日まで11日間にわたり、本会議、決算審査特別委員会におきまして慎重なるご審議を賜りました。提案申し上げました報告9件、議案11件、認定7件の全てにおきまして原案のとおり全会一致をもって可決承認及びご同意いただきましたこと、まことにありがとうございました。

平成27年度の決算におきましては、一般会計の歳出決算が141億1,042万328円で、町制施行以来、最大規模となりました。一方、国の補助金などを有効に活用した結果、財政調整基金及び町債等管理基金の年度末残高も過去最高の16億6,915万8,000円を確保し、目的基金にも積み増しをすることができました。

このように、財政の健全化に努めながら、町民の皆様や議会からの要望にお応えできましたことは、適切にご判断をいただきました議員の皆様のおかげと改めて感謝申し上げます。

特に「柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生事業におきましては、ほかの自治体に先駆け、意欲的に取り組まさせていただいた結果、より多くの交付金を獲得でき、「小さな拠点」整備、インバウンド推進、太陽の村の再整備、トップアスリート育成などの事業を幅広く展開することができました。また、継続事業の町道富沢16号線道路新設改良工事、念願だった船迫小学校のプール改築工事やふわふわドームの完成、雨水排水ポンプの増設や新たな雨水排水路を整備することで、冠水被害の軽減に努めることもできました。

一般質問では、14人から28問97項目の提案がありました。特に子ども医療費助成の拡大や、子供の貧困対策、就学援助など、子育てしやすい環境づくりへの取り組みは、多くの議員の皆様からいただきました。また、若者の政策参加や介護予防、介護サービス、通学路を含む地域の安全対策、しばた千桜橋の活用や商店街の活性化など、継続的に取り組むべきさまざまな提案がなされました。

そんな中で、今回の会議では、子ども医療費助成について所得制限を撤廃し、義務教育終了までの医療費を完全無料化することをお約束させていただきました。今後予定される小学校の大規模改造工事、町営住宅4号棟、5号棟の建てかえ、総合体育館、図書館、学校給食センターなどの大型プロジェクトにつきましても、国のさまざまな交付金制度などを積極的に活用しながら、これまでどおり将来を見据えた財政運営に十分配慮して、できるところから取り組んでまいります。

平成28年度は、柴田町の町制施行60周年の記念すべき年になり、来る9月25日には記念式典も予定しているところでございます。今後とも自立的・主体的なまちづくりを目指し、新たな地方創生事業にも挑戦しながら、町民の皆さんを初め議員各位と心をつなげて「花のまち柴田」をさらなる発展のステージに押し上げたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げまして、休会に当たり御礼のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

また、総括質疑の中で秋本議員に大変申しわけなく発言してしまった件をここでおわびをさせていただきますというふうに思います。原稿には「秋本議員自身」と、「議員」という言葉があったんですが、それを飛ばしまして「秋本自身」と直接大変失礼な申しをしたと後で注意をされましたので、この場をかりておわびを申し上げたいと思います。「秋本議員自身」でしたので、申しわけございませんでした。

○議長（加藤克明君） これをもって平成28年度柴田町議会9月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午前9時53分 休会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年9月15日

議 長

署名議員 番

署名議員 番